

コミュニティ放送局の運営に関する基本協定を締結しました（令和6年4月）

町と運営事業者となる株式会社エフエムくりやまは「コミュニティ放送局の運営に関する基本的な事項」について、協定を結びました。まちの情報発信を通じて、まちづくりや地域活性化への貢献、災害時の緊急放送や災害予防・被害軽減につなげるための放送を行うことを運営事業者の役割として掲げ、町では放送設備などの行政財産の使用許可および使用料の免除、運営に対する支援を行います。



どんな放送を行うの？

まちの情報発信や町民参加型の番組など、地域に密着した放送を行うことで、まちおこしや地域活性化に繋がっていきます。また、身近な防災情報の発信に加え、災害などの緊急時には、町内の避難情報やライフラインの状況など、きめ細かな災害情報や町民生活の早期復旧に役立つ情報をリアルタイムに発信します。



どこで放送するの？

栗山煉瓦創庫くりふと内のスタジオ設備を中心に放送を行い、同施設敷地内の送信アンテナを通じて電波を送ります。また、町内各所での中継や収録も行いながら、地域の情報を発信していきます。

エフエムくりやま「ラジオパーソナリティ」を募集



みんなでつくる「まちのコミュニティ放送局」を目指して一緒にラジオ運営に関わっていただく「ラジオパーソナリティ」を募集しています。「私もラジオで番組をもちたい」「多くの人に話を聞いてもらいたい」など、そんな想いを実現するチャンスです。ぜひ多くのご応募をお待ちしています。

■パーソナリティの役割

放送番組の進行役・ナビゲーターとして活動します。天気や交通情報の発信、ゲストを迎えての対談、音楽の選曲、メールやリクエストへの対応など、番組を進行し盛り上げていただきます。※パーソナリティは「登録制」です。登録者は放送に必要な知識や基本技術などを学ぶ講座を受講後、番組を担当します。

【問い合わせ】株式会社エフエムくりやま ☎ 080-4337-3248



▲詳細はホームページをご覧ください。



開局までの流れ（予定）

①試験電波の発射

無線設備の機器調整を行うため、試験電波を発射します（令和6年5月）
※試験電波はポータブルラジオやカーラジオなどで聴けます。発射前に町ホームページでお知らせします

②本免許の交付

設備の完成にあわせ、総務省北海道総合通信局から本免許の交付を受けます（令和6年6月）

③ラジオ放送局開局

本免許の交付を受け、いよいよ開局です（令和6年7月）

聴く・参加する・育てる
みんなのラジオ局

コミュニティ放送局は、FMラジオ放送を通じて地域の話題や行政・観光情報など、地域に密着した情報等を発信することを主とした、地域密着型のメディアです。道内で29局目の放送局となる「エフエムくりやま」は、栗山町を中心とした放送エリアに加え、由仁町や長沼町の一部も含まれており、地域の役に立つラジオ番組、また災害時における緊急告知放送の実施など、広く情報を発信します。

を「株式会社エフエムくりやま（代表取締役・村田峰史）」が担う公設民営の形態で放送します。総務省北海道総合通信局からの予備免許の交付にあわせ、周波数も78.8MHzに決定し、開局まで間もなくとなりました。今後、試験電波の発射や放送設備の最終調整を行うほか、番組編成や運営スタッフ、パーソナリティの募集、運営シミュレーションなどの諸準備を経て、令和6年7月の開局を予定しています。「聴く・参加する・育てる みんなのラジオ局」をコンセプトに、まちが元気になる身近な情報をたくさん伝えていきます。

ラジオの受取方法 (配付開始日 5月29日(水)～)

-STEP1- ラジオ配付のご案内 (役場からのご案内)



今月の広報5月号に折り込みしました封筒(緊急告知FMラジオ貸与のご案内)内の「栗山町緊急告知FMラジオ貸与申請書(様式第1号)」を持参のうえ、受取窓口までお越しください。

-STEP2- ラジオの受け取り (受領)



貸与申請書と引き換えに、下記の受取窓口でラジオを直接お渡しします。受取時に本人確認を行いますので、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などをご持参ください。また、交通や身体上の理由により、窓口での受取が困難な場合は、総務課広報・防災・情報グループ(☎73-7501)までご連絡ください。

①臨時窓口 (～6月12日(水)まで)

受取会場	時間
役場1階ロビー	9:00～19:00 (土日は17:00まで)
カルチャープラザ	
しゃるる	
改善センター	9:30～17:00
南部公民館	

※改善センターは毎週月曜日が休館です。

②役場窓口 (6月13日(木)から)

受取会場	時間
役場2階総務課 広報・防災・情報 グループ (☎73-7501)	平日 9:00～17:00

※臨時窓口終了後は、役場窓口(総務課)でお渡しします。

シニア世代のスマホデビューを応援します

スマートフォン(以下、スマホ)本体および充電用機器の購入費用として、町より20,000円を上限に補助を行います。

■申請期限 令和7年3月31日(日) ※上限に達し次第終了です。

■対象者 (①～③の全てに該当している方)

①町内に住所を有する65歳以上の方 ②町税等に滞納のない方 ③対象店舗で初めてスマホを購入し、モバイルデータ通信の新規契約を同時に行う方。 ※スマホへの機種変更も該当です。

■対象店舗

・ドコモショップ栗山出張スポット(中央3) ☎011-381-4440

※事前予約制です。

・携帯ショップ栗山(中央3・白光堂楽器店内) ☎0123-73-6777

10:00～19:00 ※毎月第1・3日曜は休業日です。

【問い合わせ】ブランド推進課観光・賑わい推進グループ ☎76-7787

町民の皆さんへ

緊急告知FMラジオを全世帯に配付します

緊急時は
自動起動



民放ラジオも
聴けます



緊急情報を
迅速に発信



平時は
ラジオ放送



緊急告知FMラジオの配付

緊急告知FMラジオは、エフエムくりやまの電波を利用した緊急告知放送を行うもので、避難情報やライフライン、公共交通機関の状況、国民保護に関する情報などをお知らせします。普段は民放ラジオも聴くことができ、災害時などで緊急情報が入ると自動的に起動するラジオです。ラジオは無償貸与として町内全世帯に配付します。

■配付物品 ラジオ本体(充電式ニッケル水素電池付)、ACアダプター

■配付対象 町内に住民票を有する世帯(福祉施設等に入所されている方は、対象外)

■配付台数 1世帯につき1台

■その他 ・町外へ転出の際は、ラジオを返却いただきます

・ラジオ使用に係る電気料金および電池交換費は自己負担です

・故意または過失により破損・故障した際の修理費は自己負担です

ラジオの特徴 4選

- 1 緊急信号により自動で起動します。
- 2 緊急時は確実に告知するため、最大音量で放送が流れます。
- 3 充電式電池やLEDを内蔵し、停電時の受信や非常灯として利用できます。
- 4 軽量のため持ち運びもできます。

緊急放送の内容



①国からの情報
全国瞬時警報システム(Jアラート)から発信する「緊急地震速報」「気象等の特別警報」「弾道ミサイル情報」などをお知らせします。



②町からの情報
避難に関する情報(高齢者等避難、避難指示など)や、その他生命に関わる緊急性の高い情報などをお知らせします。

※エフエムくりやまが開局するまで当該チャンネル(78.8MHz)は受信できません。その他の民放ラジオ局は通常通り受信できます。